

財務諸表に関する注記（南35条拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
該当資産なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方針
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却方法
建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、その他の固定資産　－　定額法
- (4) 引当金の計上基準
 - ・ 賞与引当金　－ 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当なし。

2. 採用する退職給付制度

- (1) 民間退職共済制度
公益財団法人 札幌市中小企業共済センターが実施する退職共済制度に加入している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

- (1) 南35条拠点区分財務諸表（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑩)）の作成は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑪)）の作成は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし	0		0	0
合計	0	0	0	0

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	45,758,005	9,120,024	36,637,981
構築物	465,995	143,101	322,894
車両運搬具	7,437,742	3,715,341	3,722,401
器具及び備品	2,708,040	1,770,608	937,432
権利	1,782,000	0	1,782,000
合計	58,151,782	14,749,074	43,402,708

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし